

5 観光ボランティア等の派遣

大会のスムーズな運営のために、観光ボランティア(NPO法人土佐観光ガイドボランティア協会又は高知SGG善意通訳クラブの所属者)の派遣を行っています。



- 高知市中心部以外は交通費をご負担ください。
- 観光ガイドの場合はそれにかかる交通費、入館料等をご負担ください。

■観光ボランティア等の業務内容(日本語・外国語)

	観光案内所	観光ガイド
業務内容	会場内に観光案内所を設置し高知をPRします。 ①観光パンフレットの配布 ②高知県の観光案内等 ③交通・道路案内	大会期間中や終了後に県内を観光される方には、専属でガイドをします。 県外からの大会参加者なら1名から団体まで対応可能です。
派遣人数	2名から	1名から(グループの場合は複数名の派遣も可)
派遣時間(原則)	9:00~16:00の間(土・日・祝日も同様)	9:00~16:00の間(土・日・祝日も同様)
派遣団体	NPO法人土佐観光ガイドボランティア協会・高知SGG善意通訳クラブ	

6 パンフレット等を提供

四国大会以上の規模、または県外からの参加者を伴う会議や大会等の場合に、右のパンフレット等を中心に提供いたします。

※在庫状況によりパンフレットがお渡しできない場合もありますのでご了承ください。



- ①高知県観光ガイドマップ(無料)
高知県の地図と観光地を紹介
- ②高知飲食店ガイド
「たのしい高知」(無料)
飲食店などを紹介
- ③ビニール製アームバッグ(無料)
A4までの資料が入るアームバッグ
- ④手提げ紙袋(有料)
A4までの資料が入るマチのついている紙袋

☆コンベンション開催支援制度については、よさこいネットにてご確認ください。

よさこいネット 大会学会

手続きの流れ

コンベンション開催支援助成金交付制度		歓迎看板・郷土芸能等の提供制度	
1	交付申請書類の提出 (コンベンション開催予定日の30日前まで。ただし、予算に達し次第締め切りますので、お早めにお申込みください。) 【提出書類】 ・コンベンション開催支援申請書(第1号様式)①~③ ・収支予算書(第1-1号様式) ・開催要綱等(任意の様式) ・その他協会会長が必要と認める書類	1	交付申請書類の提出 (コンベンション開催予定日の30日前まで。ただし、予算に達し次第締め切りますので、お早めにお申込みください。) 【提出書類】 ・コンベンション開催支援申請書(第1号様式) ・開催要綱等(任意の様式) ・その他協会会長が必要と認める書類
2	「コンベンション開催支援助成金交付決定通知書」の受取	2	「郷土芸能等提供通知書」の受取
3	コンベンションの開催	3	コンベンションの開催
4	実績報告書類の提出 (コンベンション終了後30日以内又は平成31年3月31日のいずれか早い日まで) 【提出書類】 ・コンベンション開催支援実績報告書(第3号様式) ・収支報告書(第3-1号様式) ・コンベンション宿泊確認書(第3-2号様式) ・宿泊施設による宿泊人数証明書(第3-3号様式)又は、県外参加者名簿による宿泊人数証明書(第3-4号様式) *県外参加者名簿による宿泊人数証明書(第3-4号様式)の場合は、県外参加者名簿を添付してください。 ・助成対象経費のうち助成金額相当以上の領収書等 ・コンベンションの開催パンフレット等 ・その他協会会長が必要と認める書類	4	実績報告書類の提出 (コンベンション終了後30日以内又は平成31年3月31日のいずれか早い日まで) 【提出書類】 ・コンベンション開催支援実績報告書(第3号様式) ・コンベンション宿泊確認書(第3-2号様式) ・宿泊施設による宿泊人数証明書(第3-3号様式)又は、県外参加者名簿による宿泊人数証明書(第3-4号様式) *県外参加者名簿による宿泊人数証明書(第3-4号様式)の場合は、県外参加者名簿を添付してください。 ・その他協会会長が必要と認める書類
5	「コンベンション開催支援助成金交付額確定通知書」の受取	5	※実績報告書類の提出後、当協会より郷土芸能等提供事業者へ支払いを行います。
6	指定口座への入金	6	

※変更等が生じた場合には、別途、申請もしくは届出が必要になります。その際は、協会まで随時ご連絡ください。

■高知県へのアクセス

東京

新幹線+JR特急 約6時間10分
JAL・ANA 土約1時間20分 1日10便
高速バス 約11時間

名古屋

新幹線+JR特急 約4時間30分
FDA 土約1時間 1日2便
高速バス 約10時間

大阪

新幹線+JR特急 約3時間30分
ANA 土約45分 1日6便
高速バス 約5時間

福岡

新幹線+JR特急 約4時間35分
JAL・JAC 土約50分 1日2便
高速バス 約10時間

京都

新幹線+JR特急 約3時間50分
高速バス 約5時間20分

神戸

新幹線+JR特急 約3時間20分
高速バス 約4時間

岡山

JR特急 約2時間30分
高速バス 約2時間20分

■高知市中心部まで

高知市中心部(はりまや橋)までの交通アクセス

◎JR高知駅から
路面電車 約5分
徒歩 約15分

◎高知龍馬空港から
バス 約40分
タクシー 約30分

◎高知自動車道高知ICから
車 約15分

※JR、高速バス、空路とも季節や天候、交通事情により便数や所要時間に変動がある場合があります。ご利用前にご確認をお勧めいたします。

平成30年度

コンベンション支援制度 のご案内

コンベンションに関する各種ご相談に応じます。

お気軽にお問い合わせください。



高知県立県民文化ホール



高知市文化プラザかるぼーと



高知県立県民体育館



高知県立坂本龍馬記念館

志国高知

幕市維新博

時代は土佐の山間より

(公財)高知県観光コンベンション協会

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号高知県庁本庁舎5階
Tel.088-823-1434 Fax.088-873-6181 e-mail webmaster@attaka.or.jp HP http://www.attaka.or.jp
営業時間 8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始は除く)

*平成30年3月現在のもの。内容は変更する場合がございます。

1 コンベンション開催支援 助成金交付制度

■学会・大会等事業

対象事業		助成金額等	
学会、大会、会議、セミナー、シンポジウム等で次に掲げる要件をすべて満たすもの(企業研修等事業に当てはまるものは除く)		県外参加者の高知県内延べ宿泊数	人数単価 助成金額(千円未満は切り捨て)
助成要件	① 高知県内で開催される四国大会以上の規模で、県外参加者の延べ宿泊数の証明(*1)が100泊以上のものとします。ただし、以下の場合は所定の助成金額の50%の額としますが、県外参加者の延べ宿泊数の証明(*1)が、2,000泊を超える場合は所定の助成額とします。 ア 四国大会 イ 中四国大会で持ちまわり開催されるもの ウ 過去5年間に3回以上の助成を受けるなど、定例行事として県内開催が定着していると協会が認めるもの ② 国、県もしくは市町村からの補助金又は負担金等が交付される場合は、その額を対象経費合計額から控除します。ただし、その補助金又は負担金等のうち当該補助要綱等において他の助成事業との重複が認められていない場合は助成対象外とします。 ③ 興業及び営利を目的としないものとします。 ④ 宗教活動又は政治活動を目的としないものとします。 ⑤ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがないものとします。 ⑥ コンベンション協会が実施するアンケートに協力できるものとします。	100泊～199泊	800円 69,300+(泊数-99)× 800円
		200泊～299泊	900円 149,300+(泊数-199)× 900円
		300泊～499泊	1,000円 239,300+(泊数-299)×1,000円
		500泊～999泊	1,100円 439,300+(泊数-499)×1,100円
		1,000泊以上	———— 1,000,000円
		1,500泊以上	———— 1,500,000円
対象経費		2,000泊以上 ———— 2,000,000円	
■コンベンション開催に必要な経費で、高知県内の事業者等に支払われたもの			

※(1)開散期……開催期間が12/1～2/28で平日(月～木)宿泊を含む場合は1件につき50,000円を加算します。
 (2)国際会議…参加者50名以上で、日本を含む3ヵ国以上の参加がある国際会議については、国外参加者1名につき5,000円を加算します。

■展示会・見本市事業

対象事業		助成金額等	
展示会、見本市で次に掲げる要件をすべて満たすもの		県外参加者の高知県内延べ宿泊数	助成金額
助成要件	① 高知県内で開催される中四国大会以上の規模で、県外参加者の延べ宿泊数の証明(*1)が1,500泊以上のものとします。 ② 国、県もしくは市町村からの補助金又は負担金等が交付される場合は、その額を対象経費合計額から控除します。ただし、その補助金又は負担金等のうち当該補助要綱等において他の助成事業との重複が認められていない場合は助成対象外とします。 ③ 宗教活動又は政治活動を目的としないものとします。 ④ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがないものとします。 ⑤ コンベンション協会が実施するアンケートに協力できるものとします。	1,500泊以上	1,000,000円
		対象経費	

■企業研修等事業

対象事業		助成金額等	
企業が行う自社又はその関係会社の社員を対象とする研修会、講習会等で次に掲げる要件をすべて満たすもの		県外参加者の高知県内延べ宿泊数	人数単価 助成金額(千円未満は切り捨て)
助成要件	① 高知県内で開催される中四国以上の規模で、県外参加者の延べ宿泊数の証明(*1)が20泊以上のものとします。ただし、以下の場合は所定の助成金額の50%の額とします。 ② 国、県もしくは市町村からの補助金又は負担金等が交付される場合は、その額を対象経費合計額から控除します。ただし、その補助金又は負担金等のうち当該補助要綱等において他の助成事業との重複が認められていない場合は助成対象外とします。 ③ 宗教活動又は政治活動を目的としないものとします。 ④ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがないものとします。 ⑤ コンベンション協会が実施するアンケートに協力できるものとします。	20泊～	1,000円 泊数×1,000円 助成限度額:200,000円
		対象経費	

※(1)開散期……延べ宿泊数100泊以上で、開催期間が12/1～2/28で平日(月～木)宿泊を含む場合は1件につき50,000円を加算します。
 (2)国際会議…参加者50名以上で、日本を含む3ヵ国以上の参加がある国際会議については、国外参加者1名につき5,000円を加算します。

〈県外参加者名簿による延べ宿泊数の算出係数〉

規模	前泊	大会期間中	大会終了日
中四国大会以上の規模	0.5	0.7	0.3
四国(大会・学会等事業のみ)			

※会期が1日の場合は、宿泊証明の添付に限ることとします。

開催される大会の規模や条件等に応じて、助成金を交付いたします。
 助成金額は、県内延べ宿泊数等により算定します。

*1：県外参加者の延べ宿泊数の証明については、「宿泊施設による宿泊人数証明書(第3-3号様式)」による場合は、宿泊施設が証明した宿泊数の合計とし、「県外参加者名簿による宿泊人数証明書(第3-4号様式)」の場合は以下の要件のとおりとします。
 1.県外参加者名簿(*2)による延べ宿泊数の証明については、右記の係数を県外参加者数に乗じて算出するものとします。(前泊は、初日が12:00より前に開始される場合、後泊は、12:00を過ぎて終了する場合とします。小数点以下は切捨てとします。)
 *2：県外参加者名簿の必須項目は、㉞氏名、㉟所属先、㊱所属先が所在する都道府県名とします。なお、所属先にあたるものがない場合は、コンベンション大会参加者の住所を市町村名まで記載することとします。
 2.エクスカッション等、大会に連続する視察ツアーに伴う宿泊については、当該ツアーに参加した県外参加者名簿による延べ宿泊数の証明を可能とし、1人につき1泊の換算とします。

■文化・スポーツイベント等事業

対象事業		助成金額等	
文化・スポーツイベント、講習会で次に掲げる要件をすべて満たすもの		県外参加者の高知県内延べ宿泊数	人数単価 助成金額(千円未満は切り捨て)
助成要件	① 高知県内で開催される中四国大会以上の規模で、県外参加者の延べ宿泊数の証明(*1)が100泊以上のものとします。ただし、以下の場合は所定の助成金額の50%の額としますが、県外参加者の延べ宿泊数の証明(*1)が、2,000泊を超える場合は所定の助成額とします。 ア 中四国大会で持ち回り開催されるもの イ 過去5年間に3回以上の助成を受けるなど、定例行事として県内開催が定着していると協会が認めるもの ② 国、県もしくは市町村からの補助金又は負担金等が交付される場合は、その額を対象経費合計額から控除します。ただし、その補助金又は負担金等のうち当該補助要綱等において他の助成事業との重複が認められていない場合は助成対象外とします。 ③ 興行及び営利を目的としないものとします。 ④ 宗教活動又は政治活動を目的としないものとします。 ⑤ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがないものとします。 ⑥ コンベンション協会が実施するアンケートに協力できるものとします。	100泊～	500円 又は 泊数×500円 助成限度額:500,000円 (但し、要件 ① の ア 、又は イ の場合は、250,000円)
		対象経費	

2 2 歓迎看板・郷土芸能等 提供制度

歓迎看板をはじめ、訪れる方に高知らしい思い出をご提供する郷土芸能や味のおもてなしを手配いたします。

- (提供要件)
①高知県内で開催される中四国大会以上の規模のもの
②県外参加者のうち、高知県内で1日あたり宿泊数(*1)が100人以上のもの
③興業及び営利を目的としないもの(展示会・見本市事業を除く)
④宗教活動又は政治活動を目的としないもの
⑤公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがないもの
⑥コンベンション協会が実施するアンケートに協力すること
 ※要件を満たさない場合は有料でご紹介いたします。

県外参加者の高知市内1日当たりの宿泊者数	提供数
100名～499名	1
500名～999名	2
1,000名以上	3



①よさこい鳴子踊り

高知を代表するよさこい鳴子踊りを会場に派遣。踊りは正調と現代調、よさこい鳴子踊り体験から組み合わせて、どうぞ。(派遣人数約6名、15分～20分)

有料の場合 50,000円(税別)



②土佐和太鼓

坂本龍馬やジョン万次郎をテーマとした和太鼓の演奏が会場を盛り上げます。技と熱演には定評があります。(派遣人数1名)

有料の場合 50,000円(税別)



③土佐の地酒

県内の蔵元から取り寄せた地酒を「土佐の地酒コーナー」として会場に設営。参加者の皆様に試飲して頂きます。

有料の場合 50,000円(税別)



④皿鉢料理

黒潮の恵みを受けた魚介の活造や、大皿に季節の料理を盛った高知名物「皿鉢料理」を提供します。※施設により内容は異なります。

有料の場合 費用は実費となります。

⑤歓迎看板

高知市の中心街 県庁前、または高知龍馬空港・高知駅に看板を設置。設置期間は開催日の約1週間前から終了日まで。

有料の場合 50,000円(税別)及び、道路使用許可申請手数料(2,200円)

(県庁前)高さ4m、幅90cm、2面の三角塔

- *1：県外参加者の宿泊数の証明の要件は以下のとおり。
 1.「宿泊施設による宿泊人数証明書(第3-3号様式)」で証明する場合は、期間中で最も宿泊者数が多い日とします。
 2.「県外参加者名簿(*2)による宿泊人数証明書(第3-4号様式)」で証明する場合は、右記の大会期間に応じた係数を県外参加者数に乗じて算出するものとします。
 *2：県外参加者名簿の必須項目は、㉞氏名、㉟所属先、㊱所属先の都道府県とします。なお、所属先にあたるものがない場合は、住所を市町村名まで記載することとします。

〈県外参加者名簿による宿泊人数の算出係数〉

大会期間	1日(午後のみ)	1日(午前中あり)	1泊2日以上
係数	0.3	0.5	0.7

※写真はイメージです。

3 エクスカッションバス・シャトルバス 助成制度

学会、大会、会議、セミナー、シンポジウム、企業研修会等で次に掲げる要件を満たすものについては、延べ泊数に応じ、バス賃借料を助成します。

対象	コンベンション参加者の延べ宿泊数	助成限度額	単価30,000円/1台あたり
(1)エクスカッションバス (2)シャトルバス	20泊～99泊	30,000円	学術大会、企業研修等は延べ宿泊数20泊から対象とします。
	100泊～299泊	45,000円	(助成金額) 賃借した台数に3万円を乗じた額 または 賃借料の1/2の額のどちらか低い方
	300泊～499泊	60,000円	
	500泊～999泊	90,000円	
	1,000泊以上	120,000円	
	1,500泊以上	150,000円	
2,000泊以上	180,000円	※燃料代は含む 高速道路利用料は含みません	

※(1)エクスカッションバス：観光、視察等でバスを賃借する場合 (2)シャトルバス：空港、駅等から会場までの送迎にバスを賃借する場合 (3)シャトルバスとエクスカッションバス使用については、同日の重複は認めません。 (4)会期中に介護タクシー等の使用が必要と認められる場合 (5)スポーツ大会は対象外とします。

4 コンベンション視察助成制度

高知県内でのコンベンション開催を検討している高知県外のコンベンション主催団体等に対して、視察経費の一部を助成します。

対象	参加者一人当たり	助成限度額
高知県内で宿泊がある場合	20,000円	1団体につき60,000円 ※年度内1回とします。
高知県内で宿泊がない場合	15,000円	